

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19530275
 研究課題名（和文） 公的金融機関と民間金融機関の果たすべき役割に関する産業組織論的研究

研究課題名（英文） An Industrial Organizational Study about the Role That the Public and Private Financial Institutions Should Play

研究代表者

森 伸宏 (MORI NOBUHIRO)
 奈良教育大学・教育学部・准教授
 研究者番号：40190996

研究成果の概要：

公的金融機関と民間の金融機関（銀行やノンバンクなど）の果たすべき役割について分析をおこなった。消費者金融市場において民間のノンバンクに加えて、社会的余剰の最大化を目的とする公的金融機関を1社加えると、ノンバンクだけの場合に比べて消費者に対する貸出総額は多くなり、貸出金利は低くなることが分かった。また、銀行とノンバンクの貸出契約の違い（有担保か無担保か）が借り手の企業の行動を通じて生産物市場の経済厚生に与える影響を調べると、担保を要求する銀行の貸出契約は、企業の行動を通じ財市場に非効率性をもたらす場合があることが分かった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,500,000	750,000	3,250,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学 財政学・金融論

キーワード：公的金融機関、ノンバンク、クールノー競争、中小企業、借入制約、過剰資本、担保

1. 研究開始当初の背景

日本の金融業の特徴として、
 (i) 比較的少数の金融機関が競争をして

いること、そして

(ii) 金融機関相互に垂直的産業構造が存在すること、

があげられる。特徴(ii)の代表的な例として、民間金融機関がノンバンクに資金を供給、その株式を保有し、ノンバンクはその資金で貸出をおこなうという状況がみられる。このような特徴(i)、(ii)を考えると、日本の金融業は垂直的構造をもつ寡占産業として捉えることができる。

寡占的産業の分析は、1980年代からゲーム理論や非対称情報の経済学の発展とともに、産業組織論、国際経済学、公共経済学などの分野で大きな成果をあげている。それらの中でも利潤最大化を目的とする民間企業と、経済厚生最大化を目的とする公企業からなる混合寡占モデルの代表的な研究として、De Fraja and Delbono(1989), Matsumura(1998), Matsumura and Kannda(2005)がある。これらの論文は、寡占経済では公企業と民間企業の間には戦略的代替性が存在するため、公企業の民間企業への転換や部分的民営化は必ずしも経済厚生を改善しないことを示した。しかしながら、これらの論文はすべての企業が同時に最終財を生産している場合について分析しており、産業に垂直的構造がある場合について分析をおこなっている研究は非常に少ない。さらに、金融業に関しても、このようなアプローチを試みた研究は比較的少ない。

そこで、我々は金融業を垂直的な産業構造を持つ寡占産業であると捉え、産業の垂直的構造の如何が参入の経済厚生に与える影響にどのような意味を持つかを調べる。さらに公的金融機関が民間金融機関と共存する場合の経済厚生についても分析する。現在、日本政策投資銀行の民営化や国民金融公庫などの統合など公的金融機関と民間金融機関の果たすべき機能とその役割分担が、大きな政策課題として議論

されているが、公的金融機関と民間金融機関からなる混合寡占モデルの分析はこの政策に関する理論的基礎を提供できると考えられる。

【注】

De Fraja and Delbono (1989) “Alternative strategies of public enterprise in oligopoly”, *Oxford Economic Papers* 41-2, Pp302-311.

Matsumura, T. (1998) “Partial privatization in mixed duopoly”, *Journal of Public Economics* 70, pp473-483.

Matsumura, T and O. Kannda (2005), “Mixed duopoly at free entry market”, *Journal of Economics*, 64-1 pp47-63.

2. 研究の目的

我々は公的金融機関と民間金融機関の機能と果たすべき役割を理論的・実証的に明らかにする。具体的には、森・岡村・大川(2006)(2007)の研究を進展させ、消費者等に直接貸出をおこなう部門としての公的金融機関が存在する場合について経済厚生観点から分析をおこない、公的金融機関の存在が市場均衡に与える影響について分析する。また、民間の金融機関についても、たとえば銀行とノンバンクが企業に貸出を行う際、両者の貸出契約の違い(有担保か無担保か)が見られるが、このような違いが企業活動に与える影響を分析し、民間の金融機関の間でも果たすべき役割について研究をおこなう。具体的には、銀行は担保を確保し貸出をおこなうが、一方、ノンバンクは担保を要求しないが金利は高い。このような銀行とノンバンクの貸出条件の違いを考慮し、中小企業が不完全競争を行っている経済において、ノンバン

クが存在する場合と存在しない場合を比較分析し、それぞれの金融機関の役割や存在意義等について明らかにする。

【注】

森伸宏・岡村誠・大川隆夫(2006)、「消費者金融サービス産業における長期均衡の効率性資金調達市場を考慮した場合」、*Ritsumeikan University Discussion Paper*, No.06001

森伸宏・岡村誠・大川隆夫(2007)、「消費者金融市場における公的金融」、*消費者金融サービス研究学会年報*, No.7, pp.21-30

3. 研究の方法

公的金融機関と民間の金融機関の果たすべき役割を明らかにするために、階層構造を持つ消費者金融市場を分析するモデルを作成する。分析を容易にするために、このモデルでは消費者に対し無担保で貸し出しをおこなう金融機関は独占的な資金供給企業から必要な資金を調達し（上流市場）、個人向け貸出市場（下流市場）において、他のノンバンクなどの貸出額を所与として自らの貸出額を決める、いわゆるクールノー競争をおこなっているような状況を想定する。このモデルを使い、下流の個人向け貸出市場にノンバンクだけが活動している場合と、ノンバンクに加えて社会的余剰を最大化することを目的とする公的金融機関が1社存在する場合の均衡を比較し、公的金融機関が存在することの意味を明らかにする。

また、民間金融機関においても資金供給行動に違いが見られる。たとえば、銀行は貸出に際し担保を要求するが、ノンバンクは担保を求めない。特に銀行とノンバンクにおけるこのような貸出契約の違いに焦点を当て、その貸出契約の違いが中小企業の活動に与える影響を理論的に分析する。

ノンバンクが存在しない場合、中小企業は銀行から運転資金を調達しなければならない。資本と労働という2種類の生産要素を想定すると、担保になるのは資本のみである。自己資金が少なく借入額が多くなる企業は、担保の範囲内でしか貸出を行わないという銀行の貸出制約により、過剰資本を抱えることとなる。一方、ノンバンクから資金調達を行うと、高い金利を負担しなければならない。このような両者の貸出政策の違いが、中小企業の生産費用構造と財市場に与える影響を理論的に分析する。

4. 研究成果

公的金融機関の存在が市場均衡にどのような影響を与えるのかを明らかにするために、消費者金融市場において民間のノンバンクに加えて、社会的余剰の最大化を目的とする公的金融機関が1社だけ存在する状況を想定する。これらの金融機関は独占的な資金供給企業から必要な資金を調達し（上流市場）、個人向け貸出市場（下流市場）において、他のノンバンクなどの貸出額を所与として自らの貸出額を決める、いわゆるクールノー競争の状態にあるとする。このモデルを使い分析をおこなって得られた結果は以下の通りである。公的金融機関が存在しないケースと比べ、長期均衡では資金供給企業がノンバンクに貸し出す金利は高くなる。これは公的金融機関が下流の市場で積極的な貸出をおこなうために、ノンバンクを含めた資金需要が上流市場において増加するためである。また、公的金融機関の積極的な貸出の結果、消費者に対する貸出総額は多くなり、貸出金利は低くなる。そして、公的金融機関がある場合には、長期均衡において民間ノンバンクが5社以上ならば、民間のノンバンクをさらに

1 社参入させると社会的余剰は増加する。

次に、市場構造の違いが民間金融機関（特に預金以外で資金調達する金融機関）の行動や市場均衡に与える影響を調べた。まず上流の独占的資金供給企業から資金を調達するノンバンクが下流の消費者金融市場で貸出をおこなうような状況を想定し分析をおこなった。参入退出を考慮した長期のクールノー均衡では社会的余剰を最大化する次善（second-best）の均衡に比べてノンバンク数が少なくなる。そこで次善の均衡におけるノンバンク数と自由参入（長期）均衡における企業数の差によって均衡における歪み（distortion）を評価することにし、市場が継続的寡占である場合と単一の寡占市場の場合について、市場規模が均衡の歪みにどのような影響を与えるのかを調べた。その結果、市場構造の違い（継続的寡占か否か）により、市場規模が均衡の歪みに与える影響が異なる（継続的寡占の場合には市場規模が大きくなると歪みは小さくなる。単一の寡占市場の場合には逆になる）ことが分かった。

また、民間金融機関（たとえば銀行とノンバンクなど）の間でも貸出行動の違いが見られるが、そのような違いが経済厚生上どのような意味を持つのかを調べ、民間金融機関の間における役割について分析をおこなった。特に、銀行とノンバンクの貸出契約の違いが、借り手である独占企業の行動を通じて財市場の経済厚生に与える影響について調べた。銀行は融資の際に担保を要求するが、ノンバンクは担保を求めない代わりに金利が高い。その結果、自己資金が少なく、借入制約に直面する中小企業が銀行融資を受けようとする場合には、過剰な資本財を使用し、生産効

率が損なわれる。一方、この企業がノンバンクを利用した場合には高い金利を負担しても利潤を増加させることが可能だが、そのような企業の行動は限界費用を上昇させ、生産量は減り、価格は上昇し、経済厚生を損なう場合がある。ゆえに銀行のように担保を要求する貸出契約は、企業の行動を通じ財市場に非効率性をもたらす場合があることが分かった。

さらに、借り手が独占企業の場合から寡占（2社）の場合にモデルを拡張し分析をおこなった。銀行のように貸出に際して担保を要求する場合に比べてノンバンクのように担保を要求しない場合は金利が高くなる。企業は生産設備を担保に低い金利で借りるか、担保を出さずに高い金利で借りるかの選択に直面する。有担保の借入の場合には限界費用を下げるができるが、生産において資本を過剰に使用する傾向がある。このような状況において借り手の企業2社の戦略的な行動の結果、均衡においてさまざまな有担保と無担保の借入契約が起こりうることが分かった。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

① 森伸宏、岡村誠、大川隆夫、「The Long-run Equilibrium of the Consumer Loan Market」、地域学研究、38巻、掲載予定、2008年、査読有

② 森伸宏、岡村誠、大川隆夫、「消費者金融市場における公的金融」、消費者金融サービス研究学会年報、第7号、21-30、2007年、査読無

〔学会発表〕（計2件）

①森伸宏、岡村誠、大川隆夫、「The Long-run Equilibrium of the Consumer Loan Market」、日本地域学会、2008年10月26日、はこだて未来大学

②森伸宏、岡村誠、大川隆夫、「消費者金融サービス産業における公的金融機関の役割」、消費者金融サービス研究学会、2007年11月10日、広島市立大学

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

○取得状況（計0件）

〔その他〕

①友田康信、岡村誠、「有担保融資と無担保融資が産出物市場に与える影響－企業の資金調達行動を通じて－」、投稿中

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森 伸宏 (MORI NOBUHIRO)
奈良教育大学・教育学部・准教授
研究者番号：40190996

(2) 研究分担者

コーリン デービス (COLIN DAVIS)
神戸大学・経済学研究科・講師
研究者番号：70432557

(3) 連携研究者

岡村 誠 (OKAMURA MAKOTO)
広島大学・社会(科)学研究科・教授
研究者番号：30177084

友田 康信 (TOMODA YASUNOBU)
京都大学・経済研究所・研究員
研究者番号：30437280

(4) 研究協力者

大川隆夫 (OHKAWA TAKAO)
立命館大学・経済学部・教授
研究者番号：10258494